平成27年度　施政方針より

前文

昨年は、好調な米国経済が牽引役となり世界経済は全体的に回復基調を維持しましたが、デフレ懸念を抱える第一の課題解決、経済制動と原油価格の下落等により賃金に立つロロジ経済、減速を続ける新興国経済等と未国と の景気悪化は広がりつつあり、先行きは不安定な状態となりました。中後も、ギリシャの債務ではEU等が支援対応策を講じたものの、未国の金融相場からの出口戦略等による影響が懸念されており、予断を許さない状況となっております。

加えて、イスラム過激派組織「ＩＳＩＬ」のシリア、イラクにおける勢威の、中東地域のみならず世界情勢全体の不安要因となりつつあることも見逃すまれる。西欧諸国を国内でのテロ、こうしたグローバルとどのような対応していくかが今後の大きな国際的課題となってくるものと思われます。このような状況の中にあっても、ひたすらに、「ふるさと不況を乗り越え、心ふるさと不況を乗り越え」のスローガンを掲げ、ふるさと不況を乗り越えるべく、まずは、当人校や消費税の引上げ、日本の消費税率引上げ前の駆け込み需要の反動が想定されるとなったことを受けて、消費ＧＤＰ成長率が２四半期連続でマイナスとなるなど、安倍内閣が発足して以来回復基調にあった日本経済に停滞の動きが見られたり一年となりました。

安倍内閣は、本年 10 月に予定をしていた消費税率 10%への再引上げ時期を平成 29 年 4 月まで延期したうえで、「アベノミクス」の推進について国民に信を問う形で衆議院議員選挙に臨んだ結果、与党が過半数の議席を確保し、引き続き政権を担当することとなりました。国政の景気回復への期待は、地方経済の活性化、安倍内閣に経済の好循環を確かなものとするための施策を、大胆に実行していくことが求められて上に求められます。地方創生や女性が輝く社会の実現といった新たな課題も含め、今後の取り組みに期待したいと思います。

わが国の一般会計予算は、前年度比 0.9%増の 96 兆 3,420 億円で、前年度に引き続き過去最大となりました。特に、法人税や消費税の伸びによって、自治体の財政収入が増加し、25億 8億円と 24 年ぶりの高水準となり、国債の新規発行額は前年度比 10.6%減の 36 兆 8,630 億円と６年ぶりに 40 兆円を割り込むこととなりました。

また、財政健全化の指標となる基礎的財政収支の黒字化目標については、前年度の当初予算ベースで 13 兆 4,123 億円で、国と地方を合わせた赤字額の対ＧＤＰ比は 3.3%となり、平成 22 年度の 6.6%から半減させる政府の健全化目標を達成できる見通しとなっております。しかし、増加を続ける長期債務残高は引き続き増加しており、なお経済と財政の再生に向けた取り組みは、引き続き政権を担当することなりました。国政の景気回復への期待は、地方経済の活性化や、安倍内閣の経済の好循環を確かなものとするための施策を、大胆に実行していくことが求められています。中後は安倍内閣の引き続き、しっかりとした運営を示し少子高齢化の課題に対応するため、一層重要になってくるものと思われます。

一方、東京都の当初予算については、一般会計予算で前年度比 0.9%増の 2兆 7,000 億円となりました。都税については5兆 216 億円と前年度比で 0.6%増となっております。一般歳出では、「東京都長期ビジョン」に基く東京の将来像の重実な取り組みなどを推進し、前年度に比べて 3.2%増の 4 兆 8, 608 億円となっております。

本市の取り組み

本市は、財政状況とそれを取り巻く社会経済情勢が不透明な中にあっても、第四次長期総合計画に基づき、市民生活に直結する多くの事業を継続的に展開していくはずになりましたが、これまでに、財源確保が厳しい状況が続いているなかで、職員配置の適正化、人件費の抑制等の行政改革を重実に推進し、成果を上げてきました。

こうしたことを踏まえ、新年度予算にあたっては、以下の３点を基本に取り組むこととしました。

第一に、将来を見据えた健全な財政を維持するため、長期総合計画の主要な事務事業に取り組んでいます。

第二に、安心本大震災の被災地支援を継続するとともに、稲城市民の安全を最優先に防災・減災対策にも引き続き取り組んでいます。

第三に、受益者負担の見直しや新たな財源の確保に取り組むとともに、事務事業を例外なく見直し、更なる創意工夫により経費の縮減を図っています。

以上３点を基本とした、本市の新年度予算案は、一般会計が 336 億 6, 400 万円となっており、前年度当初予算額に対して 25 億 6, 400 万円の減額、比率で 7.1%の減となっております。

歳入は、自主財源の動向を反映して 144 億 793 万円となり、7, 919 万円の増額、比率で 0.5%の増となっております。国庫支出金については、子ども・子育て支援新制度の開始に伴う増収分見込み、固定資産税について、住宅用地の負担調整や区画整理事業の進捗等による増収が見込まれております。

地方消費税交付金は、平成 26 年 4 月の消費税率引上げに伴って、地方消費税が 1%から 1.7%になり、新年度は前年比で地方税等での納税が大半を占めることから、6 億 9 154 万円の増額、比率で 66. 6%の増と大幅な増額となっております。また、地方交付税は国政策が前年比で 1. 307 億円の減額となっており、3 億 6, 043 万円の減額と見込んでおります。

その他、主なものでは、国庫支出金が公立学校施設整備負担金の減等により 6 億 9,288 万円の減額、耐久金が公共施設整備基金繰入金の減等により 2 億 1,232 万円の減額、地方債が 26億 8億円の減額、比率で 19.4%の増となっております。

歳出は、前年度と比べ増加しました「子育編成方針」に基づいて積算を行っております。なお、特に、特例債が安課債ドとも教室の本格実施に伴う安全管理経費負担金の増加により 3, 733 万円の増額、扶助費が私立保育所運営費負担金の増加により 6 億 1, 871 万円の増額、普通建設事業費が(仮称)稲山小学校新築工事の増額により 31 億 1, 894 万円の減額となっております。

施策の内容

1. だれもが健康で安心してともに暮らせるまちづくり

母親学級の拡充につきましては、出産や育児に不安を感じる、孤立しがちな妊産婦に対して、地域の育児経験者から体験談を聞く機会や妊産婦同士の交流機会を提供し、安心して出産、育児に取り組める環境づくりを推進しています。

母子保険強化事業につきましては、これまで、妊婦健康診査の受検率や妊産婦及び乳幼児健康診査の結果、指導の取組状況を確認し、高齢者の権利擁護を図っています。

高齢者・障害児の地域生活の支援につきましては、国が新たな法律を施行し、医療費の助成対象となる難病が拡大したことに伴い、特殊疾病患者見舞金の支給対象疾病を現行の 56 から約 300 に拡大しています。

障害者・障害児の生活の安心の促進につきましては、社会福祉法人稲城市社会福祉協議会が実施する障害者就労継続支援事業の活動場所である「ゆうの里」、「風の里」の運営に、それぞれの支援を行い、通所者の活動の充実、つどいの場を含めた安全な支援を図っています。

障害者の地域生活の支援については、就職の体験活動などに、企業の協力を得ながら、障害者の受け入れや地域定着の支援を図り、就労に結びつけるよう支援しています。

保育施設などの充実につきましては、認可保育所を、南山東部土地区画整理事業地内に地区保育園南山を開設し、第二保育園の民営化により多様ゆうしの保育を開所し、定員増を行い、待機児童解消を図っています。また、これに伴い、第二保育園跡地の有効活用を検討しています。また、子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、認可保育所や認可幼稚園、認定こども園について、それぞれ充実を図っています。

その他、子育て支援の充実につきましては、子育て世帯に対する公園の駐車料金の割引を実施しています。また、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、商店街の給付措置として、子育て世帯臨時特別給付金の支給を行っています。

学童クラブの充実策の整備につきましては、未設置学童クラブ、未設置地区、第一小学校学童クラブについて、南山小学校学童クラブについて、育成時間の延長等に柔軟に対応できるよう、新たに民間委託を進めています。

また、子ども・子育て支援新制度が施行されることに伴い、学童クラブの対象学年を拡大するため、一部の施設について、トイレの改修を行っています。

低所得者などへの支援につきましては、相談体制を充実させ、就労の支援等を行う生活困窮者自立相談支援事業等を実施し、生活困窮者の早期の自立を図っています。

低所得者の生活の安定につきましては、消費税率引上げによる影響を緩和するため、引き続き臨時福祉給付金を支給しています。

介護保険事業については、高齢者の尊厳を保ち、住み慣れた地域でいきいきと豊かな生活を送り続けることができるよう、身近な場所に介護予防拠点を開設するとともに、市に生活支援コーディネーター、いきいき高齢者の活動支援と生活支援・介護予防サービス協議体を設置し、多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合い体制づくりを推進しています。

また、新たに市から介護予防事業として通所型介護予防事業対象者に認定され、保険料の改定と公費による低所得者の保険料減額を行ない、介護保険制度の円滑な運営に取り組んでいます。

2. 人と文化を育むふれあいのあるまちづくり

幼児教育の充実につきましては、私立幼児園協会に対する補助金の対象事業のうち特別支援教育事業に係る補助金を増額し、幼児教育の振興と充実を図っています。

幼児教育に対する支援につきましては、私立幼稚園等認可保護者負担軽減補助金として、稲城市単独補助金を増額し、充実を図っています。

地域の教育力と学校の教育力を結ぶ学校支援コンシェルジュにつきましては、各中学校ブロックごとに配置し、学校支援活動を展開し、学校が抱え切れきまさな課題のある地域況の解消をいただき、一層の教育内容の充実を図っています。

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の実施に向けた教育的効果につきましては、スポーツや体力向上、健康への関心・意識を高めるために「小学校で活内の全校が参加する連合体育祭」を、「稲城市総合グラウンドの特設周回コースを使うた小学校駅伝大会を実施しています。

また、市内の小・中学校校数において、オリンピックやパラリンピックの歴史や意義、国際的なスポーツ大会等や国際親善や世界平和を願う気運を高め、「世界の中の日本」の文化や歴史を学び、交流することを通じて、心身の調和の取れた豊かな人間性、進んで平和を社会の実現に貢献できるような「オリンピック教育を充実しています。

英語・外国語教育については、近年では「聞く力」「話す力」の向上のため、より実践的なコミュニケーション能力の育成が求められています。

現在、小学校で英学ぶ年令学級に年 12 コマ、中学校で 16 コマ実施している外国人講師を活用した授業を、小・中学校で各 17 コマに増加し、英語・外国語教育の充実を図っています。

子どもの交通事故、犯罪被害の未然防止等を一層活性化させるため、隣次進めてまいった小・中学校への学校設置通信化を推進員の配置については、さらに 4 校を追加し、市内 18 校中 15 校に配置しています。

教育センターの教育相談及び特別支援教育相談については、学校管理職経験者を 1 名配置することにより、学校支援活動を展開し、学校が抱える問題の解決に向けた支援を行っています。また、教育相談の機会を増やすとともに、高規格教急自動車及び高度救命処置用救機材の更新整備を進めています。安全安心なまちづくりを目指し、平成 28 年度以降の本市における消防体制の充実を図るため「第三次稲城市消防基本計画」の策定を進めています。

消防団体制については、暫定施設であるため、消防団第二分団詰所を恒久的な施設として整備し消防力の充実に努めています。

救急体制の充実については、通信用機材を整備し、出張心肺蘇生講習を実施するなど平成医療機関連携など、より効率的な救急活動に努めています。

また、市民の救命率向上を目的に公共施設のＡＥＤ更新整備に努めています。

ＢＤＦ精製事業については、環境保全型事業の推進として、平成 16 年度から廃食油リサイクル事業を実施しています。また、費用対効果や、除害者の他の福祉的飲物事業も勘案し検討することから事業を進めました。

観光事業の推進については、「観光資源の魅力を発見するまちづくり」を、大気汚染ぶれ対策つつ実施、稲城市観光ＰＲボスターの作成等の取り組みを推進しています。

また、稲城民活駅周辺に観光発信拠点の整備に向けて、大河原邦男氏代表作の大型モニュメント及びオブジェ公園、イラストデザインの作製等大河原邦男氏関係の施設に、本市が魅力的となるよう整備を推進しています。

自立した消費者の育成については、高齢者との関わりの多い地域活性化支援センター職員等を対象とした悪質商法被害防止の講座を実施し、消費者意識の高揚を図っています。

5. 水と緑につながったやすらぎのあるまちづくり

市施行の土地区画整理事業については、引き続き終了区域の建設工事の完成に向けて、関係機関等の理解と協力を得ながら円滑な事業推進が図れるよう進めています。

都市地区については、平成 26 年度に引き続き、地区西側の中部地区の土地区画整理事業の推進を図っています。

矢野口駅周辺地区については、旧スバー一部跡事業区域及び周辺における勉強会実施に向けて、関係機関及び権利者との調整に努めています。

稲城駅周辺駅周辺地区については、駅周辺のまちづくりを推進するため、南武線と教育機関の整備を進めるとともに、多摩都市計画道路３-４-１４号線の延長の整備を進めています。

南多摩駅周辺地区については、南多摩駅の高架化完了に伴い、北側駅前広場の整備を進めています。

組合施行の土地区画整理事業については、引き続き各土地区画整理事業を推進するとともに、関係機関との協議及び組合の設立を図る事を行っています。

仙川緑地計画区間については、沿道のまちづくりに向け、測量等の調査を実施するとともに、地域の方々と引き続き、意見交換を行っています。

多摩都市計画道路３-４-１２号線沿道のまちづくりについては、事業認可に向け関係機関と協議を行い、計画的な整備を進めています。

主要幹線道路の整備については、多摩都市計画道路７-４-５号東京弦矢野口線の用地買収及び物件移転補償を行い、道路築造工事を進めています。

また、多摩都市計画道路７-５-３号鶴牧戸線の川崎街道から稲川街道の間の事業認可に向け関係機関と協議を行い、計画的な整備を進めています。

稲城市道路の生活道路の整備につきましては、坂元地区の市道第１１号線整備工事、多摩都市計画道路、東長沼地区の市道第２６号線、大丸地区の市道第３９８号線の交差点改良工事を行い、交通安全対策を進めています。

都心部環状道路については、第２３号東京都道１５ｍ以上の幅員道路を整備することが、望ましい、幅員１５ｍ未満の構築につきましても点検を実施しています。また、平成２４年度に策定した構築見寿命化修繕計画に基づく修繕工事を継続しています。

水路の整備については、地域を張水被害から守るため、幹線用水路である菅堀を整備するとともに、関係機関との調整及び組合との調整を図っています。

２号武蔵調整池や東京都の調整池の管理については、都市開発課の円滑な向け、南多摩開発株式会社の開発区域内の調整池の管理を協議しています。

鶴川街道沿村区間につきましては、沿道のまちづくりに向け、測量等の調査を実施するとともに、地域の方々と引き続き、意見交換を行っています。

多摩都市計画道路３-４-１２号線沿道のまちづくりについては、事業認可に向け関係機関と協議を行い、計画的な整備を進めています。

主要幹線道路の整備については、多摩都市計画道路７-４-５号東京弦矢野口線の用地買収及び物件移転補償を行い、道路築造工事を進めています。

また、多摩都市計画道路７-５-３号鶴牧戸線の川崎街道から稲川街道の間の事業認可に向け関係機関と協議を行い、計画的な整備を進めています。

稲城市道路の生活道路の整備につきましては、坂元地区の市道第１１号線整備工事、多摩都市計画道路、東長沼地区の市道第２６号線、大丸地区の市道第３９８号線の交差点改良工事を行い、交通安全対策を進めています。

都心部環状道路については、第２３号東京都道１５ｍ以上の幅員道路を整備することが、望ましい、幅員１５ｍ未満の構築につきましても点検を実施しています。また、平成２４年度に策定した構築長